

四万十町教育委員会会議録（令和4年1月定例会）

1. 日 時 令和4年1月11日（火）午前9：00～午前10：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	佐々倉愛		
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典
		係長	川下房代		
	教育研究所	所長	野村泰子		
欠席委員	岡 澄子				

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（横山委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

③議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則の一部を改正する規則について

④議案第2号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する細則について

⑤議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①働き方改革推進委員会について

(7) その他

①今後のスケジュールについて

②成人式の取り扱いについて

6. 議 事

教育長： それでは、令和3年1月定例会を始めたいと思います。

早速、議題に移りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明する。)

教育長 : 承認第1号については、学期途中の転居というところで指定校区外就学申請が出ている案件です。この件について何かございませんでしょうか。

横山委員 : 卒業までではなく、来年度に向けて、また申請が出てくる可能性があるということですか。

川下教育課長 : 今の基準では、小中学校全学年、学年の終了までとなっておりますので、来年度もう一度、申請をしていただくことになります。

浜田教育次長 : 新しい要綱を来年度から動かすところです。中学校については、卒業までということにしますが、小学校については、同じ年度終わりまでで、今と同じ運用になっています。

教育長 : 12月13日に転居があったもので、教育委員会で専決処分をさせていただいた案件です。他、ございませんでしょうか。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、ご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第2号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明する。)

教育長 : 承認第2号について、事務局より説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。先ほどの件も含め、お子さんが5人いる家庭で転居をされたということです。この家庭も、ずっと●●小学校を希望しているのですか。

川下教育課長 : 直接は確認できていませんが、そうではないかと思われれます。

教育長 : 小学校1年生と5年生の兄弟の学期途中の転居です。この件について何かございませんでしょうか。

それでは、承認第2号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、ご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : 議案第1号について提案説明がございました。この件について何かございませんでしょうか。

統合に伴ってのタクシーについては、地元と協議して3年という期限を切って行っ

ております。昔は志和地区についても行っていましたが、規則に文言等がなかったというところで、現状に合わせて整理をさせていただいたという改正です。

何かございませんでしょうか。

横山委員： タクシーというのは、ハイヤーですか。タクシーもあるんですよね。

教育長： ハイヤーとタクシーの違いはどうか。

林生涯学習課長： 手を挙げて乗るのがタクシーで、予約して乗るのがハイヤーです。

浜田教育次長： ハイヤー等に変えたほうが良いということですね。

林生涯学習課長： 読む人にとっては、タクシーのほうが分かりやすい。

横山委員： できれば、正しいほうが良いですね。タクシーが一般的かも分かりませんが。

教育長： この字句については、もう一度、事務局で精査して、修正が必要であれば修正させていただいて取り扱うようにさせていただきます。また、次の機会でご報告をさせていただくというところによろしいですか。この件については他にございませんでしょうか。

議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第2号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する細則について、議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する細則について、説明する。)

教育長： 議案第2号は、説明があったとおり、県の統一様式を採用しているための細則の変更です。この様式はいつから使っていますか。

浜田教育次長： 1月1日から使っています。附則で1月1日から適用するということにさせていただいています。

佐々倉委員： 県と同じものになったということですか。

浜田教育次長： 県下の統一様式を使うということにしました。

教育長： 23ページの一番下の附則があります、本年1月1日から適用するということです。

横山委員： 年次有給休暇には届出簿の簿とかななくて、特別休暇は承認簿で簿があるみたいですが、これは別に簿は、年次有給休暇のときには必要ないということですか。

浜田教育次長： 年次有給休暇については、職員の権利で届け出をすれば認めていただけるものなのでということがあるのではないかと思います。特別休暇について、一定、要件があって、校長なりが承認をするということなので承認簿という取り扱いになっているのではないかと思います。

横山委員： うちの管理運営規則で36条には、校長の承認が要するという文言がありますよね。

みんなが年休とかで出されると調整をしないといけないことがあって、校長の承認も一応、文言の中にありますよね。届け出だけで事由は書かなくていいとか、届け出だけでよろしいというの也有りますが、承認のどこへハンコを押したりする欄があることはあるんですがどうですか。

浜田教育次長： 今、管理運営規則も全面的な改正をするようにしてまして、4月1日に間に合わせたいということで、その辺の整合性も合わせて検討をさせていただきたいと思います。

横山委員： 前は臨時的任用教職員の様式が違っていたので、統一されるということはいいです。

ね。学校長が引き続き6日以上休むときは、教育委員会の承認が要するというのは、生きていますか。

浜田教育次長： 生きてます。

横山委員： 旧様式では書いていましたが今はなくてもいいのですか。

浜田教育次長： あれは、四万十町の管理運営規則上の取り扱いなので、県下の統一様式にする場合には、なかなか載せにくいというところだと思います。それ自体は改正するつもりはないので、届け出はしていただくという取り扱いをしていきます。

教育長： この件について他にございませんでしょうか。統一様式というところでありまして、町の管理運営規則等々も今後、修正するという案件も出てこようかと思っておりますので、さらに協議を詰めたと思います。

それでは、議案第2号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する規則について、提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、今日配付させていただいた追加議案として、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。この件について、事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長： 議案第3号について提案説明がありました。来年度4月からの新中学1年生の件でございます。この件について何かございませんでしょうか。
小休にします。

(小休止)

教育長： それでは、正常に戻したいと思います。

先ほど説明のありました議案第3号については、就学基準の10の要件ではありますが、そこの確認、説明等々ももう一度、保護者と学校とも少し話を詳しくして、保護者の意向、本人の意向を確認するということで承認を教育委員会ではしたいと思っております。議案第3号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第3号については、先ほど申し上げましたとおり、もう一度、保護者、本人、学校とも教育委員会としても説明もしていくというところをお願いしたいと思います。

続きまして、日程5、協議事項はございません。

日程第6、報告事項に移りたいと思います。報告事項 ①働き方改革推進委員会について、を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①働き方改革推進委員会について、説明する。)

教育長 : すぐーるというシステムを使って、今年の4月から小中学校全てに導入をするというところですが、保護者は、すぐーるというアプリを入れていただくことが条件とはなりますが、学校、PTA、部活動でグループ分けもできますし、教育委員会から、去年の台風の臨時休校とかについても一斉に保護者や教職員にもできるというシステムで、四万十町全体でこのシステムに変更しようというところですが、アプリを入れていただけない保護者については、学校のほうで検討をしていただいて、今もそうですが、個別連絡にならざるを得ないという状況はあります。数は少ないと思います。これに教育委員も入っていただいて。必要な事案、緊急な案件について連絡を取りたいと思います。双方向でアンケート機能等々も、いろいろと入ってます。最初は一方通行で活用しながら、4月の運用に向けて準備を進めていきたいというところで、学校のほうに再度、説明をしていきたいと思います。各学校によっては安心メールや何とかメールという無料系など、いろいろと使ってますが全て切り替えるということになります。この件について何かございますでしょうか。

この運用について、4月までに教育委員会でもご説明もさせていただく機会があるかと思しますので、よろしく願いをいたします。

小休にしたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に戻したいと思います。

続いて、その他 ①今後のスケジュールについて、確認したいと思います。

(教育長より、その他 ①今後のスケジュールについて、確認する。)

教育長 : 他、ないですかね。それでは、その他 ②成人式の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ②成人式の取り扱いについて、確認する。)

教育長 : 全国的にも20歳で行う、20歳の集いや、20歳のお祝いする会とかいう名称変更をしてというところが多いようです。あるところによると、20、19、18で3段階でやるところもあります。その翌年から18で統一するところもあります。四万十町としても、担当には今の高校生の意見も含め少し集約をして、基本的には、20歳のお祝い会というところにしてはどうかという案でございますが、どうでしょう。

坂本委員 : いいと思います。

佐々倉委員 : いいと思います。

横山委員 : 逆の場合なら、早めに衣装などを借りる事もあるので、例年どおり20歳、名称を変えてやるなりしてやれば、慌てなくてもいいのかな。いろいろ検討して、通知するのは早めがいいかなと思います。

林生涯学習課長 : 年度内には、4月1日から成人年齢が引き下げになるので、それまでには来年度の成人式についての考え方というのは出していったほうがいいのかなどは思います。基

本的には20歳のほうが、受験時期と重なるであるとか様々な、18にすると課題も出てきますので、そういうことを考えると無難かなというところです。

それと合わせて、今、教育委員会主催というような形でやっていますが開催地によっては町長部局が主催でやっています。

教育長： 教育長が式辞をやっているところは、あんまり見たことないです。大体、首長が式辞をやりますね。20歳のお祝いを生涯学習課の中で教育委員会が事務局であっても、大体そうですよね。違和感があって、今後は、町長部局と教育委員会一緒になって、こっちは事務局で、首長、町長が、皆さん、おめでとうというの、すっきりするのではないかと思います。昨日の高知市も市長が式辞をやっていました。あまりにも教育委員会だけになると町全体でのお祝いというところで、そのように変更も検討し、20歳で行うというところの方向性を、今日、確認もしていただきながら、今後の教育委員会で、いろいろな情報も仕入れて、年度末までに最終決定をさせていただいたらと思います。

そして、現高校生とかにも意見を聞いて、簡単なアンケートもお願いをしたいと思っています。

佐々倉委員： 何て言うんでしょうね。早くしたいってなりますかね。

教育長： 18歳でやる場所は、受験もあるので5月にやるようです。高校生の振袖も、それはいいですが、学生服で行くのもいいですし、どうでしょうか。20歳でというところで協議を進めていきたいと思っています。

他、ございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。令和4年1月の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)

2月の定例委員会予定 令和4年2月8日（火）

教育長 _____

署名人 _____